

東京都による農畜産物中の放射能検査(第 34 報)

について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 34 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：ハウレンソウ、コマツナ、ハクサイ、カブ

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター：キャベツ、ニンジン、酒米、食用椿油

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・羽村市、青梅市、瑞穂町で栽培されたハウレンソウ 3 検体
- ・福生市で栽培されたコマツナ 1 検体
- ・奥多摩町で栽培されたハクサイ 1 検体
- ・日の出町で栽培されたカブ 1 検体
- ・西東京市で栽培されたキャベツ 1 検体
- ・清瀬市、八王子市で栽培されたニンジン 2 検体
- ・多摩市で栽培された酒米 1 検体
- ・大島町、利島村で栽培された椿を圧搾した食用椿油 2 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が検出限界値未満（ND）でした。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物及び林産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

朝長・平野 電話：03-5320-4809、4838 内線：37-140、37-320

都内産農畜産物の放射能検査結果(第34報)

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137	
1	ハウレンソウ (露地栽培)	羽村市内農家	11月 9日 9:00	東京都健康安全 研究センター	注1 ND (< 7)	ND (< 9)	ND (< 8)
2	ハウレンソウ (露地栽培)	青梅市内農家	11月 9日 9:00		ND (< 5)	ND (< 5)	ND (< 6)
3	ハウレンソウ (露地栽培)	瑞穂町内農家	11月 8日13:00		ND (< 6)	ND (< 10)	ND (< 7)
4	コマツナ (露地栽培)	福生市内農家	11月 9日 9:00		ND (< 5)	ND (< 4)	ND (< 5)
5	ハクサイ (露地栽培)	奥多摩町内農家	11月 8日10:00		ND (< 5)	ND (< 7)	ND (< 6)
6	カブ (露地栽培)	日の出町内農家	11月 8日 9:00		ND (< 6)	ND (< 7)	ND (< 6)
7	キャベツ (露地栽培)	西東京市内農家	11月 8日10:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	ND (< 7)	ND (< 9)	ND (< 9)
8	ニンジン (露地栽培)	清瀬市内農家	11月 8日10:00		ND (< 8)	ND (< 8)	ND (< 8)
9	ニンジン (露地栽培)	八王子市内農家	11月 8日10:00		ND (< 8)	ND (< 9)	ND (< 8)
10	酒米	多摩市内農家	10月11日15:00		ND (< 8)	ND (< 10)	ND (< 7)
11	食用椿油	大島町内農家	11月 7日		ND (< 7)	ND (< 8)	ND (< 8)
12	食用椿油	利島村内農家	11月 4日		ND (< 8)	ND (< 9)	ND (< 9)

注1: これまで、「ND」(検出限界値未満)と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND (< 検出限界値)」と表記を改める

※ 農産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

※ 食用椿油の放射性ヨウ素の暫定規制値は設定なし、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg